



25-16180-0018

2025 年 10 月 1 日

各 位

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援

共同委員長 加 藤 博

(中部経済同友会 代表幹事)

共同委員長 永 井 靖 二

((一社) 関西経済同友会 代表幹事)

共同委員長 岩 井 睦 雄

((公社) 経済同友会 筆頭副代表幹事・代表理事)

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援 第3期活動のお知らせ

～復興支援に向けた寄附のお願い～

2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震において、犠牲になられた皆様に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

全国の経済同友会では、能登半島地震の発生を受け、「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援」を立ち上げ、実習機材などに被害を受けた石川県内の専門高校を支援する活動を行っております。

第2期活動においては、目標金額の約 3,218 万円を上回る約 3,507 万円の寄附を頂戴し、石川県立七尾東雲高校に折曲げ機械、玄米低温貯蔵庫菜庫など、石川県立田鶴浜高校には器械戸棚やモニター、石川県立能登高等学校には低温恒温機や純水製造器など、総額約 3,485 万円相当の実習機材を寄贈するとともに、約 22 万円を石川県教育委員会教育政策課に寄附いたしました。一方で、能登地域には、まだ復旧の手が行き届いていない専門高校が少なくなく、継続的な支援の手が必要な状況です。

石川県内の公立専門高校の就職者のうち、県内に就職する生徒の割合は 96.9%と他県と比較しても高い水準にあり、こうした専門高校の支援は地元の産業の未来に直結する重要な課題と認識しております。そのため、当プロジェクトとしても微力ながら産業教育の支援を通じて、被災地の将来を支える人材の育成に貢献していく所存です。

第3期活動(2025 年 10 月～2026 年 4 月)では、7 月 29 日に開催した第3回運営委員会にて、能登地域における人づくりと産業活性化に向けて、石川県立能登高校、石川県立飯田高校、石川県立志賀高校の実習機材を支援することといたしました。特に能登高校には第1期活動においても支援を行っておりますが、まだまだ調理実習などの実習機材が十分ではない状況にあります。

つきましては、ぜひとも「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援」第3期への支援を賜りたく、添付寄附要領をご一読いただき、活動の趣旨にご賛同いただくとともに、善意のご厚志・ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

■本件問合せ先：

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援 運営事務局

(Tel : 03-3284-0316 / E-mail : ippo2024@doyukai.or.jp)



IPPO IPPON NIPPON プロジェクト第3期活動

～寄附要領～

1. 寄附募集期間

第3期：2025年10月1日（水）～2026年3月31日（火）まで

2. 寄附目標額

1,810万円（最低限度の目標であり、できる限り多くのご支援をお願いいたします）

3. 寄附募集の対象

全国の経済同友会に所属する会員、会員所属企業に限らず、本プロジェクトの主旨に賛同いただける国内外の企業・個人に幅広く協力を呼びかけます。

4. 寄附方法

寄附は以下の手順で進めさせていただきます。

(1) 参加申込

Microsoft Forms（<https://forms.cloud.microsoft/r/bYLcqWZhVE>）に必要事項の記入をお願いいたします。Formsの利用が難しい場合には、下記までE-mailにてご連絡ください。

〒100-0005

東京都千代田区丸の内1-4-6 日本工業倶楽部別館5階

公益社団法人経済同友会 事務局内

IPPO IPPON NIPPON プロジェクト 能登半島支援 運営事務局担当

Tel：03-3284-0316／E-mail：ippo2024@doyukai.or.jp

(2) 寄附金のお振込み

参加申込をいただいた後、下記の銀行口座にご厚志をお振込みくださいますようお願いいたします。なお、お振込みに際しては、お申し込みの URL より事前に金額・入金予定日を運営事務局にお伝えいただけると幸いです。

【銀行】 三井住友銀行 本店営業部（支店コード：200）

【口座】 普通 5810864

【名義】 IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援
公益社団法人経済同友会（イッポ ノトハントウシエン）

(3) 預かり証の発行について

ご入金を確認でき次第、郵送にて「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援」名義での「預かり証」をお送りいたします。なお、下記 5.の税制優遇措置の適用に際しては、この「預かり証」をもって処理することができます。

5. 寄附金に関する税制優遇措置

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援 第3期活動に対する寄附金は、税制優遇措置が受けられます（法人の場合、全額が損金算入可能です）。

6. 寄附金の取り扱いについて

皆様より頂戴した寄附金は、第3回運営委員会（7月29日開催）での決定に基づき、下記要領にて復興支援に活用いたします。

※本プロジェクトは、皆様から頂戴した寄附金を運営委員会で決定した配分基準に沿って被災地にお届けするものであり、個別に支援先を指定することはできませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 寄附金の使途（支援内容と内訳）について

運営委員会での決定に基づき、第3期に頂戴した寄附金については、下記の通り実施する支援に充当いたします。

①能登高校（1,705万円）

※機材の詳細は別紙を参照ください。

②飯田高校（51 万円）

※機材の詳細は別紙を参照ください。

③志賀高校（54 万円）

※機材の詳細は別紙を参照ください。

④石川県教育委員会・教育政策課への寄附

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト能登半島支援の寄附活動は、第 3 期をもって終了するため、寄附は全て精算いたします。そのため、寄附金と機材購入費用の差額（端数）については、石川県教育委員会・教育政策課に寄附し、被災した専門高校の復旧や運営にお役立ていただきます。なお、今後、追加で機材の要望がある場合には、可能な範囲で機材として寄附したうえで差額を石川県教育委員会・教育政策課に寄附いたします。

(2) 運営経費について

本プロジェクトの運営に関する諸費用（管理費、交通費、通信費など）は公益社団法人経済同友会の一般会計より支出し、皆様から頂戴した寄附金については、全額を復興支援に充当します。

7. ロゴ・マークについて

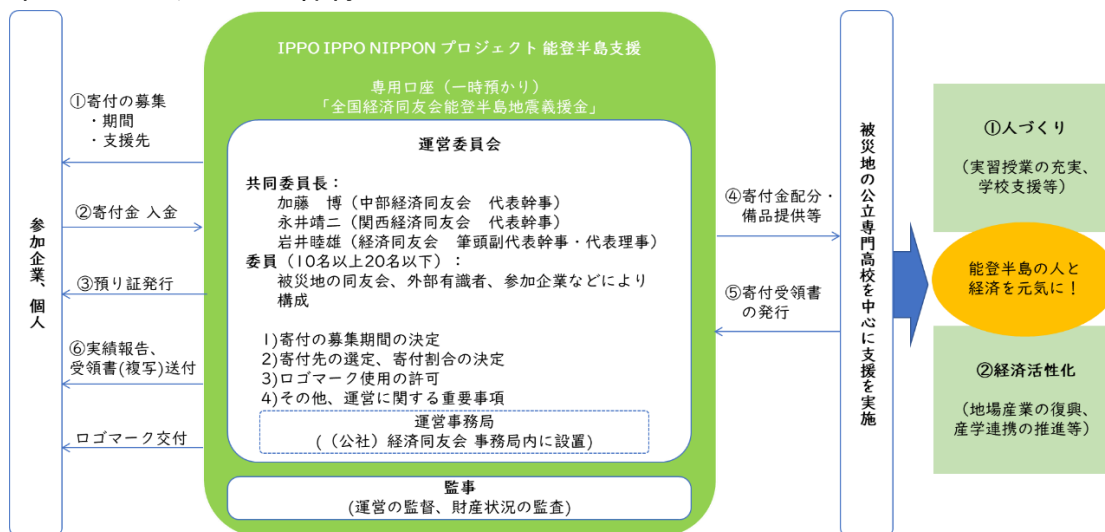
本プロジェクトでは、活動の主旨に賛同して寄附などに参加いただける企業に対して、ロゴ・マークを供与します。ロゴ・マークは、別途定める使用約款の範囲内において、各企業の広報・販促活動、商品への貼付などに自由にお使いいただけます。



縦に並んでいる複数の丸は、被災地が復興に向けて、前向きに「一歩、一歩」進んでいく様子を表現しています。

また、日本全体が一つになって被災地の復興を応援しようという意味を込めて、日本国旗をモチーフとした赤と白の 2 色を使用しています。

8. 本プロジェクトの全体像



9. よくある質問

- ① どのような税制優遇が受けられますか？
 - A. 所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する地方公共団体等に対する寄付金に該当します。法人は全額が損金算入可能、個人は所得額に応じて所得控除の対象となります。
- ② 振り込みの口座名義は、正式名称である「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援 公益社団法人経済同友会」でなければなりませんか？
 - A. 略称の「IPPPO ノトハントウシエン」名義でもお振込みいただけます。
- ③ 請求書を発行することは可能か
 - A. 申し訳ございませんが、任意の寄附活動となっておりますので、請求書の発行はできかねます。
- ④ 預かり証の名義は変更できますか？
 - A. 申し訳ございませんが、預かり証の名義はお振込み人の名義と同じになりますので、預かり証に記載を希望される名義と同じ口座よりお振込みください。

10. 事務局所在地・連絡先

〒100-0005

東京都千代田区丸の内 1-4-6 日本工業倶楽部別館 5 階

公益社団法人経済同友会 事務局内

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 能登半島支援 運営事務局担当

Tel : 03-3284-0316 / E-mail : ippo2024@doyukai.or.jp

以 上